提出書類チェックリスト3(認定変更申請〈中小企業型〉)(1面)

- 変更内容にあわせて、別添「提出書類説明資料(3)事業所等に変更があった場合の提出書類」を参照し、以下の提出 1 書類をご準備ください。
- 2 各書類に誤りがないことを確認してください。この際、確認欄をご活用いただき、必要書類に不足がないことを確認してください。
- 3 認定変更申請(増額申請・減額申請)と同時に行う場合に同一の書類を提出している場合は、重複して提出する必要は ございません。
- 4 申請書類の全てについて、インクが消えるボールペンなど文字が消える筆記用具を使用しないでください。また、記入した内容を訂正した場合は、訂正印(代表者印)を押印してください。

O 申請に係る共通書類

必須〇	必要な場合	提出書類	確認欄☑	県確認欄 (記入不要)
0		提出書類チェックリスト3(認定変更申請<中小企業型>)(本紙)		可 • 否
0		事業計画認定変更申請書 (※)		可 • 否
0		事業計画書		可 • 否
	Δ	委任状(社会保険労務士も必須となります。)		可 • 否

1 事業所の移転

必須	必要な場合	提出書類	確認欄☑	県確認欄 (記入不要)
	Δ	預金通帳の写し又は当座勘定照合表等		可 • 否
	Δ	【法人】登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 【個人事業主】事業主の住民票の写し(マイナンバーの記載がなく、3か月以内に発 行のもの)		可 • 否
0		移転先の事業所が引き続き対象産業政策の支援を受けていることを証明できる書類の 写し		可 • 否
	Δ	雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控		可 • 否
0		対象労働者の就業場所の変更を確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等)		可 • 否
0		事業所の写真又はパンフレット等		可 • 否

(次頁もご確認ください。)

^(※)支給申請兼実績報告と同時に行う場合は、「支給申請兼実績報告書(別紙様式第6号)」と読み替えてください。

提出書類チェックリスト3 (認定変更申請〈中小企業型〉) (2面)

2 法人成り

□ 預金通帳の写し又は当座勘定照合表等 □ 可	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
○	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.	· 否 否 · 否
□ 類の写し	· 否 · 否
	否否
□ 健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの申立書 法人成り後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書類(雇用 型 図	否
図 契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
提出書類 確認欄図	
2g	
□ 事業主の住民票の写し(マイナンバーの記載がなく、3か月以内に発行のもの) □ □ 税務署に提出した個人事業の廃業届出書の写し(旧事業主)(税務署の受付印がある □ □ □ 税務署に提出した個人事業の開業届出書の写し(新事業主)(税務署の受付印がある □ □ □ 税務署に提出した個人事業の開業届出書の写し(新事業主)(税務署の受付印がある □ □ □ 承継した個人事業主が引き続き対象産業政策の支援を受けていることを証明できる書 □ □ □ □ ■ 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 □ □ □ □ 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書 □ □ □ □ ■	
 ○ 税務署に提出した個人事業の廃業届出書の写し(旧事業主)(税務署の受付印がある ものに限る。) ○ 税務署に提出した個人事業の開業届出書の写し(新事業主)(税務署の受付印がある ものに限る。) ○ 承継した個人事業主が引き続き対象産業政策の支援を受けていることを証明できる書 類の写し ○ 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 ○ 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書 類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) 4 合併契約 ○ 預金通帳の写し又は当座勘定照合表等 ○ 預金通帳の写し又は当座勘定照合表等 ○ 存続会社及び解散会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) ○ 合併契約書の写し 	• 否
□ ものに限る。) □ 税務署に提出した個人事業の開業届出書の写し(新事業主)(税務署の受付印がある □ □ □ □ 承継した個人事業主が引き続き対象産業政策の支援を受けていることを証明できる書 類の写し □ 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 □ □ 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書 類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) □ ・	• 否
ものに限る。) 「新継した個人事業主が引き続き対象産業政策の支援を受けていることを証明できる書類の写し ○ 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 「可 ○ 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) 「可 4 合併契約 提出書類 確認欄図 「信 ○ 預金通帳の写し又は当座勘定照合表等 「可 ○ 存続会社及び解散会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 「可 ○ 合併契約書の写し 「可	• 否
● 類の写し □ 可 ● 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 □ 可 ● 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) □ 可 4 合併契約 提出書類 確認欄区 ● 預金通帳の写し又は当座勘定照合表等 □ 可 ● 存続会社及び解散会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) □ 可 ● 合併契約書の写し □ 可	• 否
○ 個人事業主の変更後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) □	• 否
数 (雇用契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) 3 4 合併契約 提出書類 確認欄図 り 資金 原金通帳の写し又は当座勘定照合表等 回 日 存続会社及び解散会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 回 日 日 日<	• 否
必須	• 否
製	
○ 存続会社及び解散会社の登記事項証明書(履歴事項全部証明書) □ □ ○ 合併契約書の写し □ □	具確認欄 己入不要)
○ 合併契約書の写し	• 否
	• 否
┃	否
○ 類の写し	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	· 否
○ 合併契約後も対象労働者が対象事業所で雇用されていることを確認できる書類(雇用 契約書、労働条件通知書又は異動の辞令等) 可	
5 雇用保険適用事業所番号の変更	• 否
	否
○ 雇用保険事業主事業所各種変更届事業主控 □ □ □	否